



4月22日座り込み

もう我慢の限界！

よみがえれ!有明海

農水大臣は早急に開門の決断を!

—有明海漁民、怒りの国会座り込み行動—

1997年4月の諫早湾干拓潮受堤防の締め切りから13年が経過しました。その間、有明海の環境は悪化の一途をたどり、有明海全域で大規模な漁業被害が発生し、今も漁業者達を苦しめ続け、有明海沿岸漁民の自殺が多発しています。

一方、2008年に諫早干拓地での営農が開始しましたが、農業用水として貯水している調整池には毒性の強いアオコが蔓延し健康被害が懸念されています。また、海を締め切ったことで排水ができず後背農地が度々冠水被害に見舞われています（その頻度は締め切り前の約3倍）。

国・長崎県は、調整池に貯めた汚水を一方的に有明海に垂れ流し続ける「一方通行の開門」しか行っていません。それでは、有明海の環境はより悪化し、また、汚悪水を農業用水として使われる干拓地の農業や、冠水被害に見舞われる後背地の農業にも被害を与え続けることとなります。

諫早湾沿岸において、漁業を再生させ、干拓地で安全な農業を営み、諫早市民を冠水被害から守るためには、一方通行の開門ではなく、海水を調整池に導入する「双方向での開門」が不可欠です。

今、赤松農水大臣は、与党内に「諫早湾干拓事業検討委員会」を設置し、諫早干拓排水門の開門について白紙の状態から検討を始めています。有明海の漁業者は、13年間も耐え続け、もう我慢の限界に追い込まれています。今こそ、農水大臣は開門の決断をすべきです。もう一刻も待てないのです。有明海漁民は、座り込み行動を行います。皆様のご支援をお願いいたします。

日時	2010年4月22日(木)	11時~14時
場所	国会 衆議院第二議員会館前	

よみがえれ!有明訴訟原告団・弁護団・支援する会
(弁護士 後藤富和 092-512-1636 gotou@ohashilo.jp)